



三木市バス交通の見直し計画

～「移動」と「暮らし」を支えるバス交通をめざして～

本格的な少子・超高齢社会が到来。市民の皆様のニーズを的確に捉え、介護、医療、交通、防犯などの生活手段を時代に合ったものに見直し、暮らしの安全・安心を高めていかなければなりません。

三木市においては、団塊の世代が定年退職し市内での交流・活動が活発化。さらに、運転免許証の返納などにより市内移動が増加するとともに、公共交通の必要性が高まっています。

これに対応するため、高齢者をはじめ市民の皆様の買い物、通院、通勤、通学など、日常生活に密着しているバス交通の見直しを行いました。

見直しに当たっては、本年5月に「三木市バス交通の見直し計画（案）」を策定し、市内各地域において20回以上の意見交換会を経て、このたび最終計画を策定しました。

この計画に基づき、市内のバス交通網を市民の皆様のニーズに合った利用しやすいものに創り直し、安心して便利な暮らしができるまちを築いてまいります。

平成27年8月

三木市長 藪本 吉秀



目 次	ページ
1 バス交通を取り巻く現状と課題	1
2 バス交通の見直しの方向性	2
3 運賃体系の見直しの内容	4
4 北播磨総合医療センターへの直通バスの主な改正内容	6
5 「福祉バス等助成事業(高齢者、障がい者)」について	7
6 財政に与える影響	8
7 地域別の見直しの状況	9
8 見直しまでのスケジュール	19

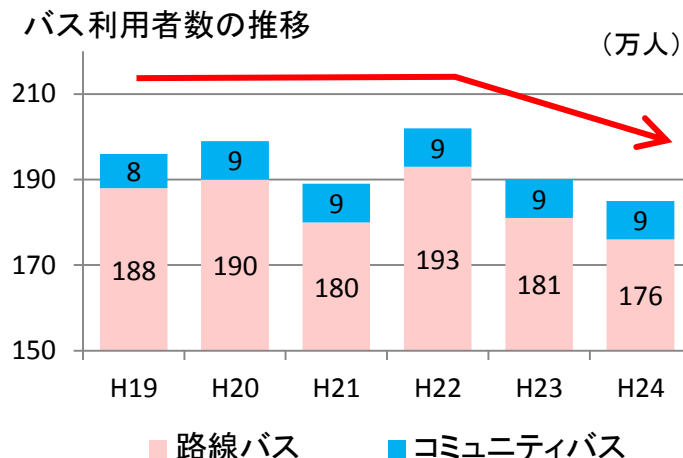
1 バス交通を取り巻く現状と課題

(1) 現状

バス利用者数の減少

市内のバス利用者数は、平成22年度から減少傾向が続いています。

- ① 路線バスは、利用目的が通勤・通学が主なため、団塊世代のリタイアを受け年々減少
- ② コミュニティバスは、利用目的が主に買い物や通院など生活に密着していることもあり、横ばい状態が継続
- ③ 北播磨総合医療センターへの直通バスは、病院利用者の約3人に1人の利用が定着しているものの、利用者数は伸び悩み、横ばい状態



(2) 課題

① 効率的な路線への再編

路線が重複しているなど、非効率な運行となっている路線の再編が必要

② 利用しやすい運賃体系の構築

バスの種類によって運賃がバラバラで不公平感があることから、再編に当たりバスが利用しやすく、かつ、公平感のある運賃体系を築くことが必要

③ モビリティ・マネジメントの推進

バス交通を、自分たちの「生活手段」としての意識を高め、「乗って残す」という自発的な取組の普及が必要

直通バスの利用状況 (バス停を大幅に増加した昨年9月以降)

	H26 9月	10月	11月	12月	H27 1月	2月	3月
①利用者数(人)	116.1	109.4	116.1	127.2	114.9	114.5	104.8
②利用率(%)	32.9	33.2	33.3	35.6	31.8	33.6	33.0

①利用者数は、往復の利用者の平均

②利用率は、三木市民の外来患者に占める直通バス利用者の割合で算出



2 バス交通の見直しの方向性

(1) 3つのバス(路線バス、コミュニティバス、直通バス)の垣根をなくします

路線バス、コミュニティバス（みっきいバス・みっきいよかたんバス）、北播磨総合医療センターへの直通バスの区分をなくし、重複する路線などについて整理統合します。

- ① 路線バスと直通バスが重複している路線については整理統合し、結果として路線の縮小、廃止を行います。
- ② 3つのバスを全て路線バスとして運行（各バス停において3種類のバスが混在し路線バスとして停車）。
各バス停での自由な途中乗降を可能とし、買い物や通学などにも利用できるようにします。
- ③ 3つのバスの垣根をなくし、「一律運賃制」を導入します。



路線バス



コミュニティバス



直通バス

(2) 地域特性やバスの利用実態に応じた見直しを行います

農村地域や市街地といった地域別の利用実態や、時間帯による利用実態を踏まえ、効率的な運行へと見直します。

- ① 農村地域では、市街地など地域外への移動が多いことから、市街地などへの移動手段を維持・充実します。
- ② 一方で、市街地では、地域内での移動が多いことから、地域内を循環するルートや便数を維持・充実します。
- ③ パーソントリップ調査（平成26年9月実施）の結果から、買い物、通院、通勤、通学の全てにおいて午前中の利用が多いことを受け、直通バスの午前便はおおむね現状を維持しますが、午後便は減便します。

(3) モビリティ・マネジメントを推進します

市民の中に「自分たちが積極的にバスを利用することで、地域の大切なバス交通を存続させる」という意識を高め、バスの利用促進を図ります。

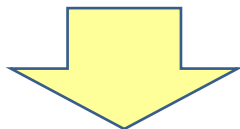


(4) バス交通にかかる市の財政負担を減らしていくことを原則とします

市民生活においては、バス交通をはじめとした交通施策はもとより、その他の教育や福祉施策等も重要であるため、今後、市の施策全般の中でのバランスを考慮し、バス交通にかかる予算額は、平成27年度の当初予算額（約4.4億円）より減額していくことを原則とします。

(5) 継続的な見直しを行います

見直し後の利用状況等の定期的な分析・検証を行い、その結果を踏まえ更なる見直しを行います。



人口減少や超高齢社会において市民の豊かな暮らしを支えるため、移動手段であるバス交通を将来にわたって守り抜きます

3 運賃体系の見直しの内容

(1) 「一律運賃制」の導入

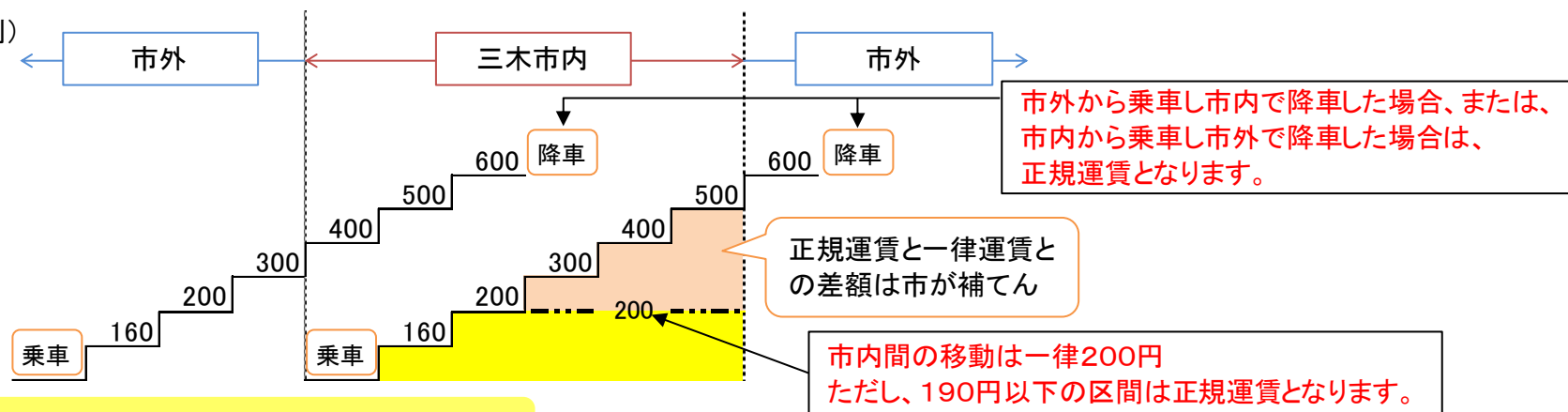
原則として、全てのバス運賃を「**一律運賃制**」とし200円とします。なお、これは市内での移動のみに適用し、乗車区間が市域を越える場合は、現行どおりの乗車距離に応じた運賃（正規運賃）となります（ただし、「北播磨総合医療センター」は市内区間として扱う）。

① 一律運賃とする理由

ア 運賃を一律に統一することにより、直通バスの全てのバス停での乗降が自由となり、市民の利便性の向上を図るため

イ 高齢者をはじめ運転免許証を保有しない市民の市内移動を支援し、市内交流を活発にするため

（運賃例）



② 一律運賃を200円とする理由

ア 直通バス、コミュニティバスについては、これまで150円一律としていましたが、

- ・直通バスについては、各バス停での乗降が自由となり、利便性が向上すること。
- ・コミュニティバスについても、この見直しにおいて、同一運賃で目的地までの移動手段として路線バス等も利用でき乗車機会が増加し、利便性が向上すること。

などにより市民にも負担を求めます。

イ 路線バスによる市内移動の正規運賃の平均は270円、直通バスやコミュニティバスの運賃は150円であり、その中間値である200円とします。

③ 一律運賃200円の例外

ア 路線バスの運賃が190円以下の区間は、その運賃

イ 地域内運賃設定区間（神姫ゾーンバスが運行する自由が丘・緑が丘・青山地域、吉川地域でみつきいよかたんバスが運行するルート）は、150円均一

ウ 途中乗降できないルート（自由が丘本町・別所ルート、渡瀬・イオン神戸北ルート）は、150円均一

(2) 一律運賃の適用条件

バスの乗車時にニコパカードが必須

一律運賃と距離別運賃との差額は、市がバス事業者に補てん（補助）することとなります。補てんする金額の算定には、それぞれの乗車区間を特定する必要があります。

このため、乗車区間を認識できる「ニコパカード（神姫バスや神姫ゾーンバス等で利用できるＩＣカード乗車券）」が必須となります。

※現金での利用の場合は乗降場所が特定できないため、利用する距離に応じた運賃をお支払いただくこととなります。



ニコパカード

ニコパカード以外のＩＣカード乗車券（「PiTaPa（ピタパ）」、「ICOCA（イコカ）」など）は、一律運賃を適用できません。

(3) みつきいよかたんバスの運賃

みつきいよかたんバスについては、合併後10年間は運賃を100円のまま据え置いてきましたが、神姫ゾーンバスが運行している地域内運賃設定区間と同様の観点から150円とします。



(4) 乗継割引制度の導入

これまでは、コミュニティバスについては乗継割引の制度がありませんでしたが、このたびの見直しにより、新たに乗継割引制度を導入します。

このことにより、ニコパカードの使用による60分以内の乗継ぎについては、80円の割引が全てのバスに適用されることとなります。

4 北播磨総合医療センターへの直通バスの主な改正内容

(1) 路線バス、コミュニティバスとの統合（途中乗降の自由化）

路線バス、コミュニティバスと統合し、これまでできなかった途中のバス停での乗降を自由にします。

ア 現在の路線バスと重複している志染、細川、吉川・口吉川の3ルートについては、路線バスと統合。三木営業所止まりを北播磨総合医療センターまで延伸します。

イ 「別所・三木ルート」と「自由が丘本町ルート」は利用者数が少ないため、両ルートを統合。

ただし、従来どおりワンボックス（ハイエース）で運行することから、現行の直通バスと同様に途中乗降はできません。したがって、運賃は現行の150円均一のままとします。

(2) 利用状況に合わせた便数の見直し

現在の直通バスの利用実態を踏まえ、第7便及び第8便を廃止し、1日6便とします。

なお、高速道路（山陽自動車道）を利用するルートは、利用者数が他ルートに比べ多いことや、第7便・第8便の空バスの状況が少ないため、第8便のみを廃止し、1日7便とします。

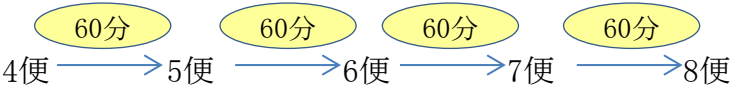
◆直通バスの空バスの状況（H26年9月～H27年3月）

（単位：％）

便	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
往路	35.8	17.0	17.8	26.5	41.5	44.5	48.7	69.5
復路	39.3	31.4	27.6	27.3	35.8	38.0	50.5	59.4

◆減便後の運行間隔

現在の第7便の時間帯まで運行し、第4便以降は運行間隔をおおむね90分に広げて運行

現 行					
改正後					

(3) 直通バスに搭載している再診受付機について

直通バスを路線バス等と統合した結果、再診受付機を搭載した車両とそうでない車両が混在して運行するため、利用者に混乱をきたすおそれがあることから、バス車内からの撤去を提案していました。

しかしながら、移設費用がかかることや、存続を望む意見もあったことから、当初の提案を見直し、当面の間は現状のままとします。

再診受付機の1日当たり利用者数
(H26年9月～H27年3月)

直通バス車内	12.5人
公民館等	5.6人
計	18.1人

※1日平均予約実患者数 (228人)
に占める割合 7.9%



バス車内の再診受付機

区 分	ルート
全てのバスに搭載	6ルート 〔緑が丘駅・三木南・三木、自由が丘西、自由が丘東、 緑が丘・青山、別所、口吉川・高畑〕
一部のバスに搭載	3ルート (志染・三木、細川・三木、吉川・口吉川)
搭載しない	1ルート (自由が丘本町・別所)

【参考】北播磨総合医療センター行きのバス便数に占める再診受付機の搭載率
 $89 \text{ 便 (再診受付機の搭載車両便数)} \div 120 \text{ 便 (往復全便数)} = 74\%$

5 「福祉バス等助成事業（高齢者、障がい者）」について

現在、市が実施している「福祉バス等助成事業（高齢者、障がい者）」のうち、福祉バス券については、存続を要望する意見が多いこと、また、今まで以上に高齢者等のバスの利用促進を図る必要があることから、**平成30年度以降も存続します。**

6 財政に与える影響

このたびの見直し案を実施した場合、平成27年度の実績に比べ、約2千万円の減額が見込まれます。

(単位:百万円)

種 別		見直し案 ア	H27年度 (予算) イ	増 減	増減の理由等
				ア－イ	
支出	路線バス	355	70	▲49	見直しによる効率化
	コミュニティバス		84		
	直通バス		250		
	スクールバス	4	4	0	スクールバスは現状維持
	地域ふれあいバス	6	6	0	
	運賃補てん額(注1)	28		+28	
	小 計 A	393	414	▲21	
	福祉バス券助成額 B	25	25	0	福祉バス券はH30年度以降も継続
合 計 A+B		418	439	▲21	

※ バス運行に係る市の負担額の一部については、国から交付される地方交付税(特別交付税)により補てんされます。

(注1) 一律運賃の導入による運賃補てん額は、次のとおり見込んでいます。

正規の平均運賃 一律運賃 対象者/日 カード利用率 利用者増 年間日数

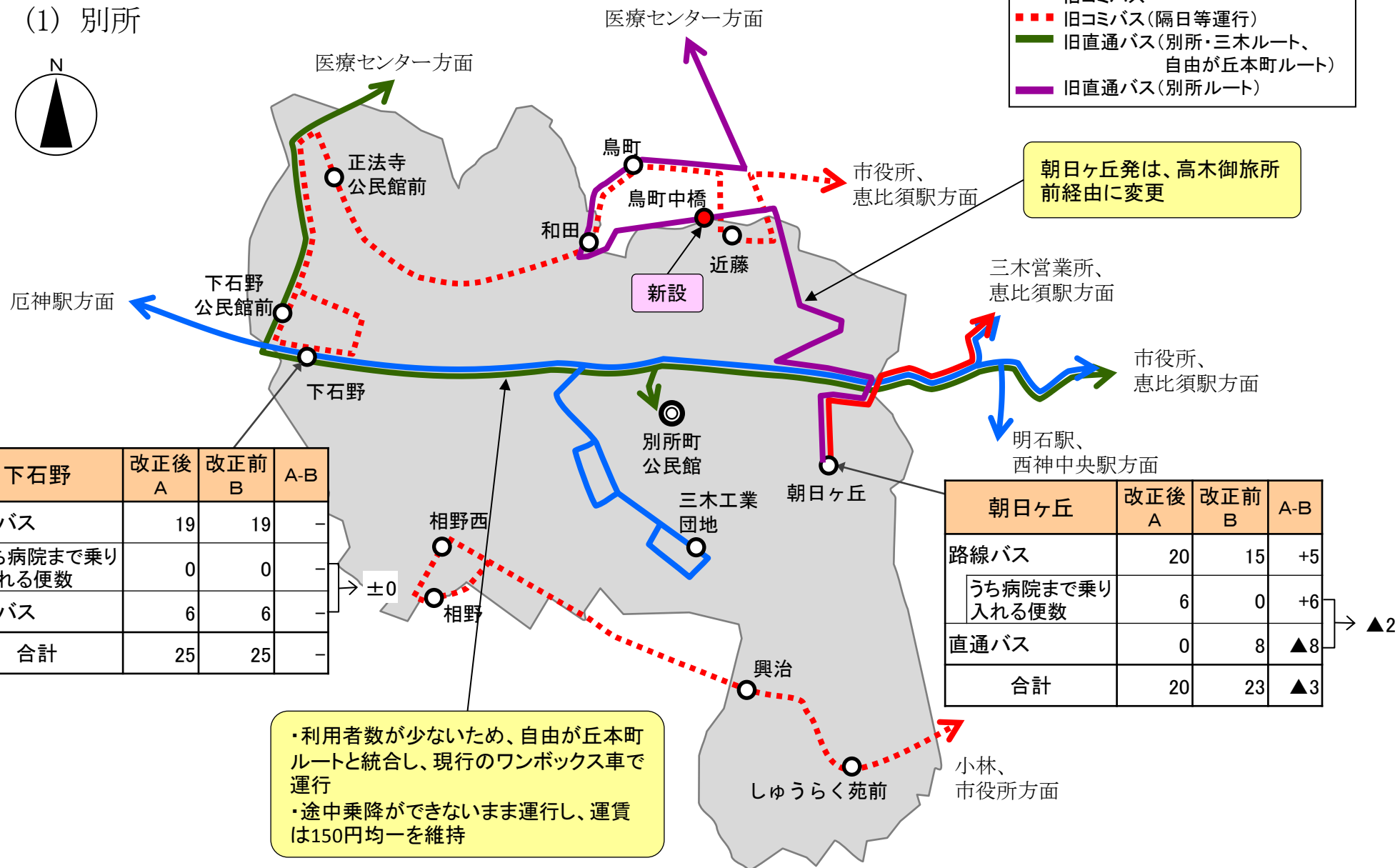
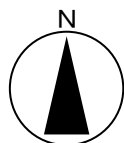
(270円 - 200円) × 900人 × 100% × 1.2 × 365日 = 約2,800万円

※利用者増については、島根県松江市の一律運賃の導入時における利用者の増加率を参照した。

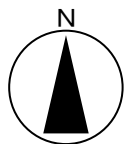
7 地域別の見直しの状況

※バス停は主なもののみ表示

(1) 別所



(2) 三木



神姫バス三木営業所から医療センターまでは16便が運行

三木営業所	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	146	136	+10
うち病院まで乗り入れる便数	16	0	+16
直通バス	0	8	▲8
合計	146	144	+2

久留美	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	17	13	+4
うち病院まで乗り入れる便数	10	0	+10
直通バス	0	8	▲8
合計	17	21	▲4

→ +2

→ +8

渡瀬、美奈木台、
吉川支所方面

全ての便が
医療センター行き

宿原	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	23	22	+1
うち病院まで乗り入れる便数	6	-	+6
直通バス	0	8	▲8
合計	23	30	▲7

→ ▲2

下石野
方面

新設

厄神駅、
医療センター方面

三田駅、岡場駅方面

三ノ宮方面

自由が丘
方面

明石駅、
西神中央駅方面

緑が丘駅、
三ノ宮方面

自由が丘
方面

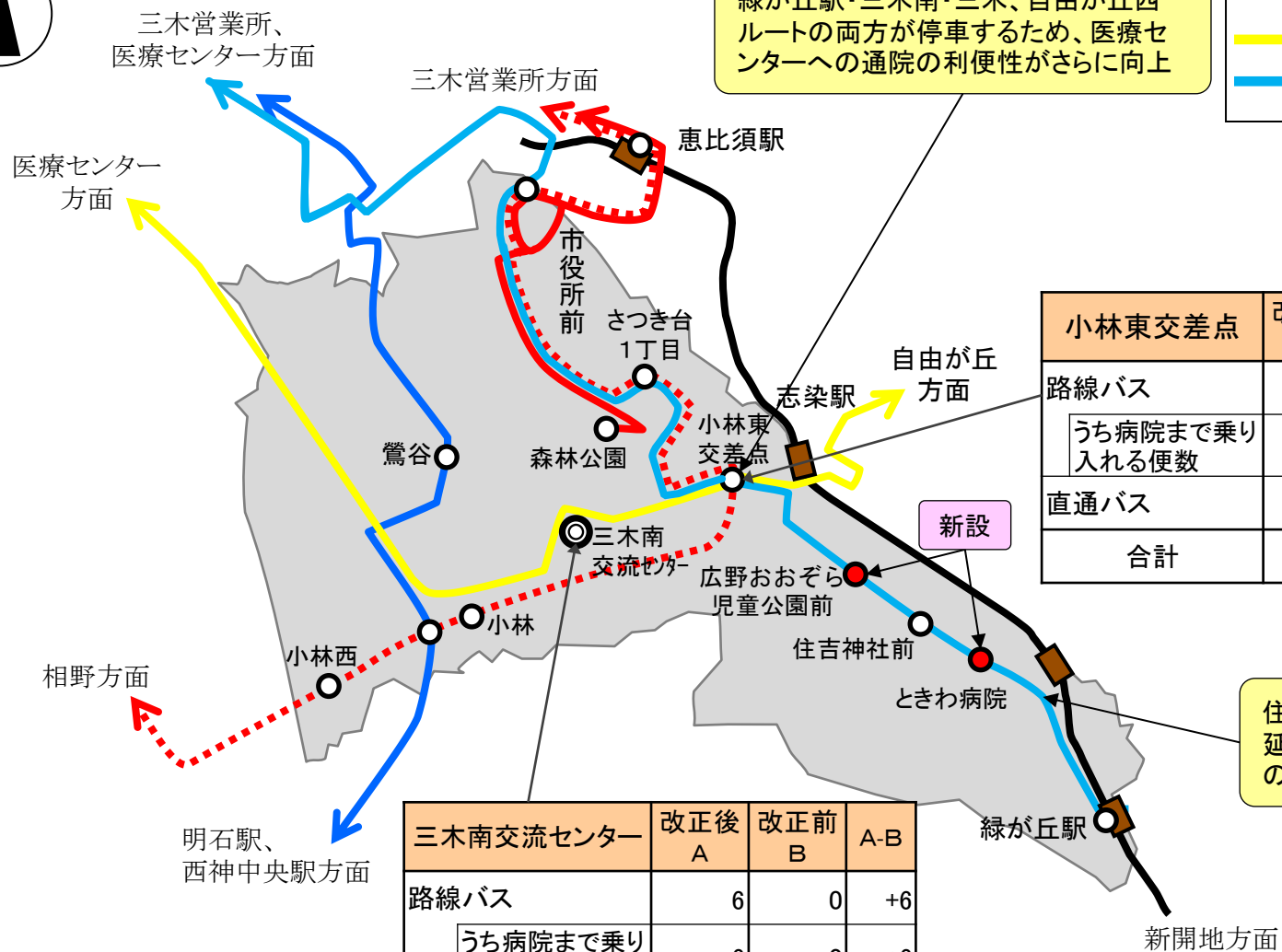
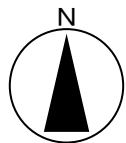
三木鉄道記念公園前	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	22	21	+1
うち病院まで乗り入れる便数	6	0	+6
直通バス	0	8	▲8
合計	22	29	▲7

→ ▲2

他のルートでの乗り入れが多いため、三木循環ルートについては、当該バス停を経由しないルートに変更

- 路線バス
- 旧コミバス(三木循環ルートを含む)
- 旧コミバス(大二谷線)
- 旧コミバス(隔日等運行)
- 旧直通バス(吉川・ロ吉川ルート)
- 旧直通バス(志染・三木ルート)
- 旧直通バス(自由が丘本町ルート)
- 旧直通バス(自由が丘西ルート)
- 旧直通バス(三木南・三木ルート)
- 旧直通バス(別所ルート)

(3) 三木南



緑が丘駅・三木南・三木、自由が丘西ルート
の両方が停車するため、医療センターへの通院の利便性がさらに向上

- 路線バス
- 旧コミバス
- 旧コミバス(隔日等運行)
- 旧直通バス(自由が丘西ルート)
- 旧直通バス(三木南・三木ルート)

小林東交差点	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	17	5	+12
うち病院まで乗り入れる便数	12	0	+12
直通バス	0	8	▲8
合計	17	13	+4

→ +4

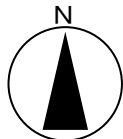
三木南交流センター	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	6	0	+6
うち病院まで乗り入れる便数	6	0	+6
直通バス	0	8	▲8
合計	6	8	▲2

→ ▲2

住吉神社前止まりを緑が丘駅まで延伸することにより、ときわ病院への通院にも利用が可能

(4) 自由が丘

医療センター
方面



自由が丘本町

・利用者が少ないため、別所・三木ルートと自由が丘本町ルートとを統合し、
現行のワンボックス車で運行
・途中乗降ができないまま運行し、運賃は150円均一を維持

恵比須駅、
三木営業所方面

自由が丘本町	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	0	0	-
うち病院まで乗り 入れる便数	0	0	-
直通バス	6	8	▲2
合計	6	8	▲2

- 神戸電鉄粟生線
- 路線バス（神姫ゾーンバス）
- 旧コミバス
- 旧直通バス（別所・三木ルート、自由が丘本町ルート）
- 旧直通バス（自由が丘西ルート）
- 旧直通バス（自由が丘東ルート）

→ ▲2

志染団地18棟前

商店街口

自由が丘中公園

自由が丘
公民館

中自由が丘
1丁目

東自由が丘

緑が丘西
1丁目西

新開地方面

自由が丘中公園	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	15	2	+13
うち病院まで乗り 入れる便数	13	0	+13
直通バス	0	16	▲16
合計	15	18	▲3

→ ▲3

医療センター
方面

志染駅

志染駅	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	42	37	+5
うち病院まで乗り 入れる便数	6	0	+6
直通バス	0	8	▲8
合計	42	45	▲3

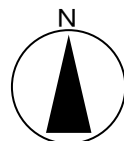
→ ▲2

高速道路経由の医療センター行き
は、利用者が多いため7便を運行

医療センター方面
（高速道路経由）

緑が丘駅、
三ノ宮方面
西神中央駅、
押部谷方面

(5) 緑が丘、青山



- 神戸電鉄粟生線
- 路線バス（神姫ゾーンバス）
- 旧コミバス
- 旧コミバス（隔日等運行）
- 旧直通バス（自由が丘東ルート）
- 旧直通バス（緑が丘・青山ルート）
- 旧直通バス（三木南・三木ルート）
- 新設（青山・緑が丘循環ルート）

青山5丁目	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	109	86	+23
うち病院まで乗り 入れる便数	14	0	+14
直通バス	0	8	▲8
合計	109	94	+15

→ +6

医療センター
方面

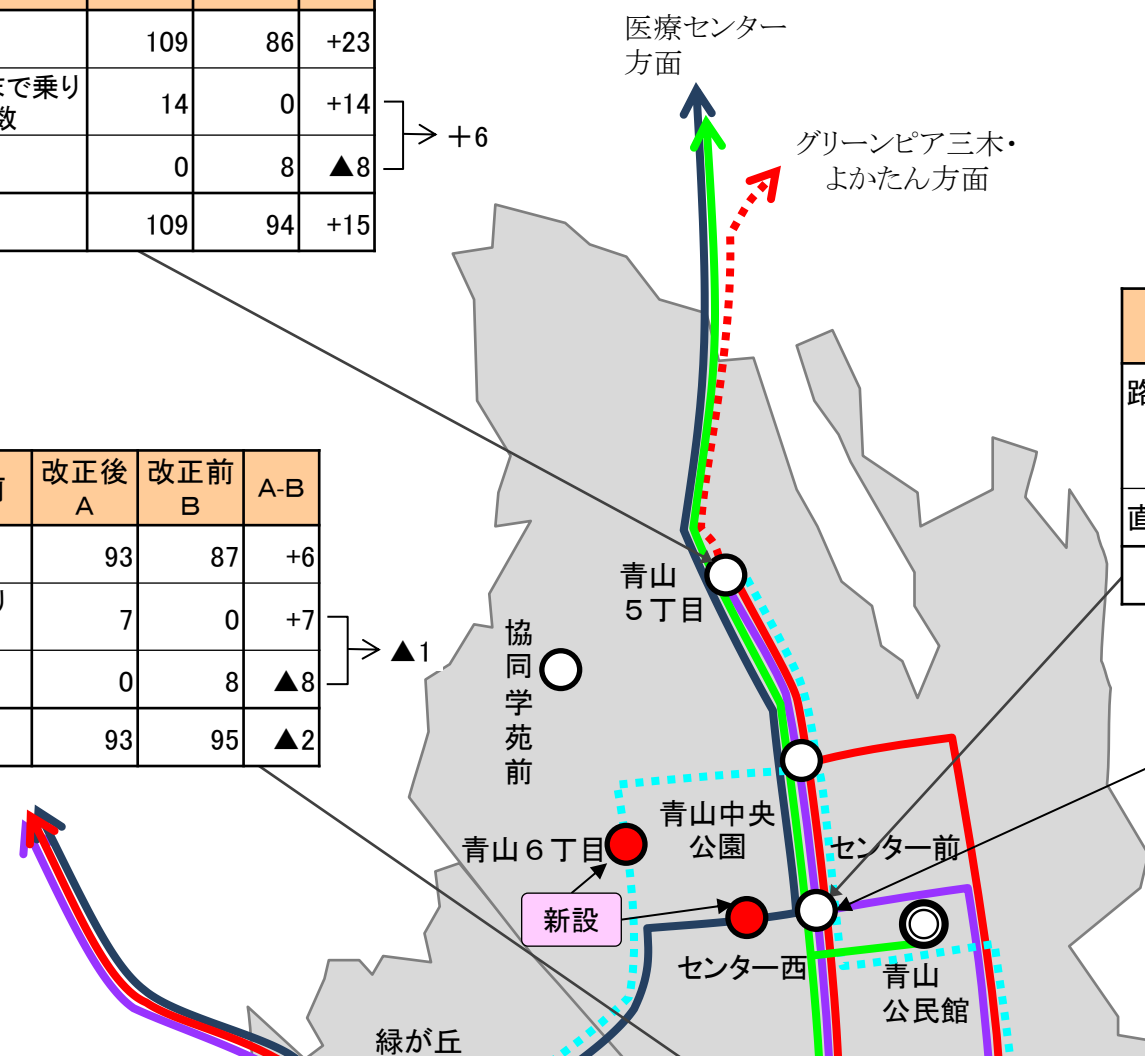
グリーンピア三木・
よかたん方面

緑が丘公民館前	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	93	87	+6
うち病院まで乗り 入れる便数	7	0	+7
直通バス	0	8	▲8
合計	93	95	▲2

→ ▲1

センター前	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	110	87	+23
うち病院まで乗り 入れる便数	14	0	+14
直通バス	0	8	▲8
合計	110	95	+15

→ +6

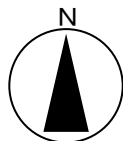


買い物などにも利用できるよう
自由が丘東ルートをセンター前
に停車

恵比須駅、

緑が丘

(6) 志染



高速道路経由の医療センター行きは、利用者数が多いため7便を運行

渡瀬、美奈木台、吉川支所方面

グリーンピア
三木

- 路線バス
- 旧コミバス
- 旧コミバス(隔日等運行)
- 旧直通バス(志染・三木ルート)
- 旧直通バス(自由が丘東ルート)
- 旧直通バス(緑が丘・青山ルート)

医療センター方面

医療センター
三木営業所方面

三ノ宮方面

緑が丘駅、
青山5丁目
方面

三田駅、岡場駅、
淡河方面

三田・淡河方面からのバス4便
及び戸田発の2便、合計6便が
医療センターまで運行

志染公民館前	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	41	39	+2
うち病院まで乗り 入れる便数	6	0	+6
直通バス	0	8	▲8
合計	41	47	▲6

→ ▲2

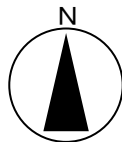
窟屋公民館前～大谷口間は、自由が丘東ルート、緑が丘・青山ルートの両ルートが停車するため、合計14便が運行

三ノ宮方面

御坂	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	33	31	+2
うち病院まで乗り 入れる便数	6	0	+6
直通バス	0	8	▲8
合計	33	39	▲6

→ ▲2

(7) 細川



- 路線バス
- 旧コミバス
- 旧コミバス(隔日等運行)
- 旧直通バス(吉川・ロ吉川ルート)
- 旧コミバス(新設路線)

高篠	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	11	11	±0
うち病院まで乗り 入れる便数	4	0	+4
直通バス	0	0	-
合計	11	11	±0

医療センター
方面

渡瀬、美奈木台、
吉川支所方面

スクールバスは継続して運行

路線バスの始発地である
大二谷から運行

新たに医療センター行き
を4便確保

医療センター行きは、
吉川方面から4便
大二谷方面から5便
細川町公民館から1便
合計10便を運行

三木営業所、
医療センター方面

豊地 (細川町公民館)	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	18	15	+3
うち病院まで乗り 入れる便数	10	0	+10
直通バス	0	8	▲8
合計	18	23	▲5

→ +2

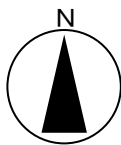
中里	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス ※	往路8 復路7	6	往路+2 復路+1
うち病院まで乗り 入れる便数	5	0	+5
直通バス	0	8	▲8
合計	往路8 復路7	14	往路▲6 復路▲7
【参考】スクールバス	1	1	±0

→ ▲3

青山5丁目、
緑が丘駅方面

※路線バスの便数には、よかたん温泉行き(2便)を含む。

(8) 口吉川



- 路線バス
- 旧直通バス(吉川・口吉川ルート)
- 旧コミバス(新設路線)

里脇	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	15	11	+4
うち病院まで乗り 入れる便数	8	0	+8
直通バス	0	8	▲8
合計	15	19	▲4

→ ±0

渡瀬、美奈木台、
吉川支所方面

- ・小型バスで吉川方面から4便、
口吉川町公民館発を2便とし、
合計6便を運行
- ・高畑経由で医療センターへ

医療センター
方面

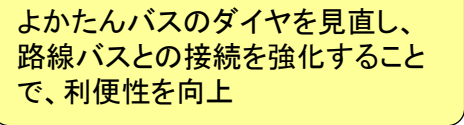
- ・医療センターへは2便増便
の10便を運行
- ・うち4便は三木営業所経由、
6便は高畑経由

三木営業所
方面

桃坂	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	17	11	+6
うち病院まで乗り 入れる便数	10	0	+10
直通バス	0	8	▲8
合計	17	19	▲2

→ +2

従来の高畑経由を4便と、新たに三木営業所経由を4便を設け、合計8便を運行



- ・渡瀬～イオン神戸北までのルート(週1日(日曜日)、4便)を新設
- ・途中乗降ができないため、運賃は150円均一で運行

みなぎ台からの医療センター行きは、従来の高畑経由を4便と、新たに三木営業所経由を4便設け、合計8便を運行

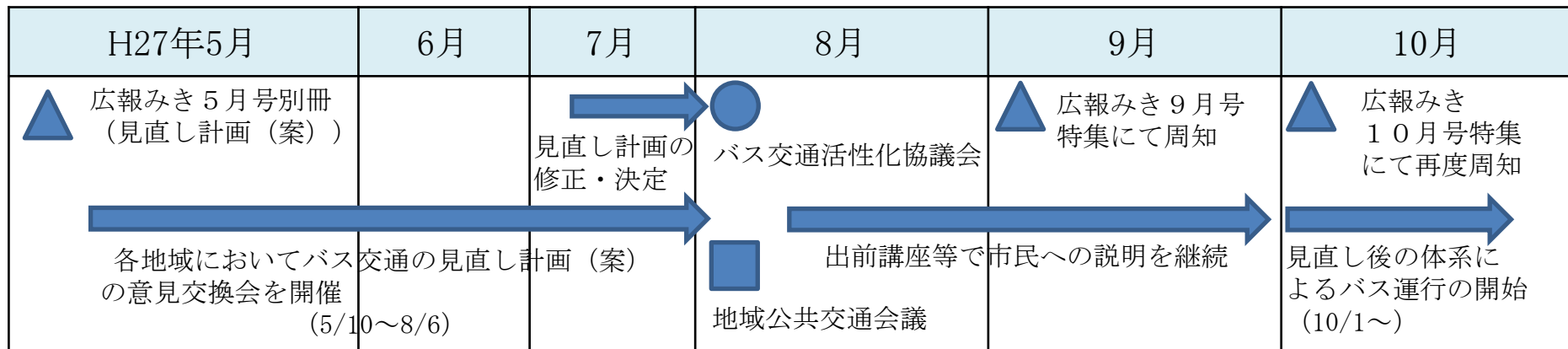
みなぎ台	改正後 A	改正前 B	A-B
路線バス	45	39	+6
うち三田方面	24	24	-
うち三木方面	12	6	+6
うち病院まで乗 り入れる便数	8	-	+8
直通バス	-	8	▲8
合計	45	47	▲2

→ ±0

8 見直しまでのスケジュール

バス交通の見直しに当たっては、5月から7月にかけて市民の皆様との意見交換会を開催し、10月1日から見直し後の運行を開始します。

その後は、バスの利用状況を分析し、継続した見直しを行ってまいります。



地域別意見交換会の開催実績

地域名	開催日		地域名	開催日	
	地域対象	老人クラブ対象		地域対象	老人クラブ対象
三木	7/10(金)	7/12(日)、7/21(火)	口吉川	6/27(土)	6/17(水)～7/24(金)
三木南	6/26(金)	7/18(土)	緑が丘	5/24(日)	7/30(木)
別所	6/12(金)	8/6(木)	自由が丘	5/10(日)	7/23(木)
志染	5/17(日)	7/23(木)	青山	5/23(土)	7/28(火)
細川	6/20(土)	7/18(土)	吉川	6/27(土)	7/3(金)

【作成・問合せ先】 三木市 まちづくり部 交通政策課 TEL 89-2365 FAX 82-9625